

市長 私が小さいころには、1時間に50ミリとか60ミリという雨は観測されなかったと思います。最近では90ミリとか100ミリ。これは、アメダスで細かい観測ができるようになったからですか？

大野 それもあると思います。アメダスが始まってからの期間のデータだけを見ても、大雨の回数が昔に比べて増えてきているといえますね。

市長 定点観測の場所がたくさんできたから、短時間の豪雨が数多く観測されるようになったのだと思っています。

大野 ここでは、あまり雨による災害が起きていないから、みんな大丈夫だと思っています。すけど、ふだんの雨に比べて降る量が多ければ、災害が起きやすくなるんです。だから、住んでいるのがどこであつても、災害に対する心構えは、同じように持つておかなければなりません。

市長 本庄市としても、防災に力を入れなければ、と考えているんです。実は、旧児玉町の地域には防災無線がないので、来年設置を予定しているんです。再来年には、現在設置してあるものについても新しいものに変える予定です。

す。それから、「地域防災計画」というものを作るんですが、本庄市には何が必要なのかということとを柱にして、計画を策定していきたいと考えているんです。そういう観点から言えば、気象を観測できるものを設置するということは、とても大事だと思っています。

大野 それから、防災のために、教育や広報活動がとても大切だと思います。自分は大丈夫だとみんなが思っているんです。例えば、津波の調査などでも、大きな地震があつたときに海岸近くに住んでいる人が何をするかというと、まず、テレビのスイッチを入れるんです。地震から2分後に津波情報が出ますが、すぐ近くで起きた津波の場合、それでは間に合いません。

市長 そうですよ。

大野 地震が起きて、最初の揺れが短ければ、すぐに津波が来るから、すぐに逃げないといけません。そういうことを知っていれば、きちんと行動

防災に力を入れなければと 考えているんですよ



防災のための教育や
広報活動が大切ですね

できるけれど、知らなければ行動することもできません。でも、知っていたとしても、「まさか大丈夫だろう」と思ってしまう。そういう状況を打ち破るには、知識はもちろん必要ですが、その知識が常識になっていないと…。そのためには、繰り返し、積極的に伝えていかなければいけません。

市長 やはり、防災にはそういう教育が必要ですよ。学校でも避難訓練などをよく行いますが、子どもたちにも、いろいろな知識をこたあるごとに教えていかなければいけませんね。

大野 私も、今後は本庄でそういった防災活動をやりたいと思っています。この地域に密着した気象情報や防災情報なども、提供できればと思っています。

市長 これからの時代は、大野さんのような人が求められてくると思います。日本はどこでも地形が非常に複雑で、局地的にいろいろなことが起きますからね。本庄でも、4月の下旬に飯倉というところで山火事があって、ニュースでも放送されたんです。山林が燃え

ていて、「埼玉県本庄市で山林火災」って…。あらためて山のあるまちになったんだ」と思いました。北西の風が強吹いているときに火の手があつたんですが、夕方になつて風がやんだので、火事も収まったんです。夜通し吹き続けていたら、ほんとうに大変なことになっていたと思います。山火事などの場合でも、気象が今後どうなるのか、ということがすごく大事になるんだと思いました。

大野 私にも協力できることはあると思います。ですから、防災のための教育や広報は、徹底してやってほしいですね。

市長 お話を伺つて、大野さんが「防災のためにも、お天気のことを真摯に考えなければいけない」という気持ちをしつかり持つていらつしやることがあらためてわかりました。今日は短い時間でしたが、いろいろと有意義なお話を伺うことができました。どうもありがとうございます。

大野 こちらこそ、ありがとうございます。

紙面の都合により、内容を一部省略・編集させていただきました。

入院時の食事代等が減額に！

本庄市国民健康保険加入者ならびに
老人保健受給者で、市県民税非課税
世帯の人は、認定を受けた場合、入
院時の食事代や一部負担金が減額さ
れる制度があります。



入院時食事代の減額
入院すると、治療費とは別
に食事代（1食260円）が
かかりますが、次の から
に該当する人は減額されます。

- 対象となる人
- 本庄市国民健康保険加入者
（70歳未満）で市県民税非
課税世帯の人
- 本庄市国民健康保険高齢受
給者（昭和7年10月1日以
降に生まれた70歳以上の
人）または老人保健受給者
で、市県民税非課税世帯の
人
- に該当する人で、その世
帯の所得が0円の人
- 負担額（1食あたり）
の人の人
- 90日までの入院 210円
- 91日以上入院 160円
- 1000円

入院時一部負担金の減額
上記 に該当する人は、
入院時の一部負担金が減額さ
れます。

- 負担額（1か月あたり）
の人の人
- 24、600円
- 15、000円
- 入院時一部負担金の負担額
は保険診療分に限られません。
- 減額を受けるには
これらの減額を受けるには、
認定証が必要となりますので、
左記の窓口で認定証の交付申
請をしてください。
- 申請窓口
- ・市役所保険課
- ・総合支所健康福祉課

申請に必要なもの

- ・保険証（そのほか、国民健
康保険高齢受給者は高齢受
給者証を、老人保健受給者
は老人保健医療受給者証を
持参してください。）
- ・印鑑（認印）
- ・入院日数が確認できる病院
の領収証（ に該当する
人で91日以上入院の場合）
- ・平成18年1月2日以降に転
入した人は、1月1日現在
の住所地で発行する住民税
非課税証明書が必要となる
場合があります。

- 保険課 1116、総合
支所健康福祉課 廻133
1（内線314・315）

農業委員に

庄田 正雄 氏

農業共済組合推薦委員の
岡芹博氏が5月31日付けで
退任され、6月1日付けで
新たに庄田正雄氏が農業委
員に選任されました。



庄田 正雄 氏

忘れないで！

非核と平和を願う心

8月6日は広島、
9日は長崎の原爆記念日

広島・長崎に原爆が投下さ
れてから61年過ぎた現在も、
凄惨な光景は語り継がれ、被
爆者のみなさんは今なお苦し
み続けています。
このような惨禍は、決して
繰り返すことのないようにし
なければなりません。

これからも、核兵器廃絶と
世界平和を願う姿勢を示し、
平和への努力を続けていきま
しょう。



8月は「人権尊重社会をめざす県民運動」強調月間

近年、児童・高齢者に対す
る虐待、女性に対する暴力、
障害者への偏見からの差別な
どさまざまな人権問題が増加
しています。

これらの現状に対し「すべ
ての県民がお互いの人権を尊
重しながら共に生きる社会」
を実現することを目的に、県
民総ぐるみで取り組んでいく
のが「人権尊重社会をめざす
県民運動」です。

埼玉県では、8月を強調月
間と定め、下記のとおり啓発
イベント（入場無料、申込不
要）を開催します。この機会
にぜひご参加ください。

ヒューマンフェスタ

2006さいたま

- 日程 8月29日
- 会場 大宮ソニックスティ
- 内容・時間
- 愛川欽也講演会と太田裕美
コンサート（午後1時～）
- 人権手話落語と蟹瀬誠一講
演会（午前10時～）
- 相談コーナー、ビデオ上映、
バリアフリー体験など（午
前10時～）
- ダンス、吹奏楽演奏など（午
前10時30分～）
- 埼玉県総務部人権推進課
048(830)2256